

## 国際シンポジウムを振り返って

放送教育開発センター研究開発部教授 池田輝政  
研究開発部試験制度研究部門 山村 滋

昨年の7月の6、7日にわたって、大学入試センター主催の国際シンポジウム『21世紀に向けての大学入試』（ICUA21）が、東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催された。高橋良平前所長の発案によるこのシンポジウムは、大学入試に関する国際シンポジウムとしては国内初の企画であり、2日間で300人を超える参加者があった。当日は、天野郁夫教授（前東京大学教育学研究科長）の基調講演に続き、アジア・オセアニア（韓国、台湾、タイ、オーストラリア）、北アメリカ（カナダ、米国）、ヨーロッパ（英国、ドイツ）、中東（トルコ、イスラエル）、そして大学入試センターを含む11か国12名の報告があった。そこでは各国の入試改革の現状や問題点、それから新しい改革の動きや取り組みが紹介された。そして締めくくりのパネル討論では、坂元昂前副所長の司会のもと、各国発表者に再度登壇してもらい、『大学入学者選抜と後期中等教育とのより良き関係の構築を目指して』のテーマについて、熱のこもった意見交換が行われた。以下、実行委員会と事務局、それから今年の3月に作成した和文と英文の2冊の報告書の編集に携わってきた池田、山村が会話形式でその紹介を行う。

池田：国際会議の全容は今年3月発行の和文と英文の報告書に載せることができましたが、200部しか印刷・配付できなかったもので、残念ながら多くの方の目には触れなかったと思います。そこで少い紙数ですが、会議の成果を広報するという役目を与えられましたので、今回は私が進行役、そして山村さんが回答者という役回りで、内容紹介をしてみようと思います。まず会議の中で、特に印象に残った内容を挙げて

ください。

山村：それはドイツの能力測定研究所のギュンター・トロストさんの発表ですね。特に選抜制度が満たすべき共通要件の指摘は非常に示唆に富んでいました。彼は、選抜の制度原則として、(1)選抜手続きの客観性、信頼性と妥当性、(2)透明性と公平性、(3)経済性、(4)選抜制度が中等学校教育に及ぼす逆流効果と、その逆流効果が受験のための準備と教授学習に及ぼす影響、(5)入学

者選抜方法に対する学生、中等学校の教師、大学の教授、社会一般の受容、の5つを挙げていますが、この5原則は互いに競合するので、この間でトレードオフが行われる必要があることを指摘しています。これは、選抜を制度的に成り立たせる際の必要な原則についての国際ルールであると感じました。また、上の5つの原則のどれに重点を置き、どう相互に関連させて制度をデザインするかで、出来上の制度が異なってくるので、それぞれの国の選抜制度を分析する際の視点としても非常に有効な気がします。

池田：やはり研究者の視点がまず最初にきますね。その次は何を挙げますか。

山村：そうですね。共通試験を利用している国が多いということも改めて感じました。利用する試験の種類は、高等学校卒業資格試験、大学入学資格試験、進学適性検査、学力検査など様々ですが、参加11か国では韓国、台湾、タイ、トルコ、イスラエル、オーストラリア、アメリカ、イギリス、ドイツ、そして日本が共通試験を利用していますね。

池田：確かに、世界の大学入試に利用される共通試験の1つとしてみれば、大学入試センター試験もその独自性を主張できるような気がします。それではズバリ聞きますが、21世紀の大学入試を考える上で参考になる内容はあり

ましたか。

山村：オーストラリアのクイーンズランド州やアメリカのオレゴン州の例は実に示唆に富んでいました。高校教育の普遍化によって、高校生の学力や能力を多様に評価せざるを得なくなってきましたが、これに対して、これらの2つの事例は大学での選抜がどのように対応していくかという課題に果敢にチャレンジしています。例えば、クイーンズランド州では高校成績を基本にした選抜を行っていますが、クロス・カリキュラム的な評価に基づく選抜資料を作成しています。オレゴン州ではPASS (Proficiency-based Admission Standard System) といって、大学から高校に向けて学習達成目標を発信し、それを高校側に評価させて選抜資料にするという大胆な発想の選抜システムが実験されています。

池田：クイーンズランド州の詳しい事例については、山村さんが国際会議の後で現地調査して、それを論文にまとめたと聞いていますので、印刷ができたら皆さんに頒布してください。では、個別の発表内容から全体討論の話に移りましょう。とても興味のある知的刺激の多い討論であったと思うのですが。

山村：アメリカのオレゴン大学のデビッド・コンリーさんから選抜の公平性についての、非常に興味ある考え方

が示されました。それを引用すると、  
「アドミッション・オフィサーは成績以外の興味や能力に向けてどれだけ頑張っているかということをよく評価します。これはこれまで話されてきた公平性の考えとは必ずしも一致していません。これまで話されてきた公平性は、曖昧さがなく、曖昧模糊としていないということです。それも1つの公平性です。でも、公平性は1つではありません。アメリカにとって、公平性とは、『単に1つの数字としてではなくて、全体として捉えたとき、あらゆる観点からみてその生徒がそこにいる価値があるかどうか』を意味するようになってきています。ですから、アドミッション・オフィサーは生徒のすべての情報に基づいて判定するわけです。そして、そうした課外の活動については数値化したり得点を与えたりはしません。」という内容です。私はこれまでイギリスの選抜制度を詳しく研究してきましたが、イギリスでは、合格基準が必ずしも全員同じではありません。志願者1人1人の個性や経歴などが重視され、選抜担当の大学教官の裁量が働いています。イギリスとアメリカの公平性に対する考え方はよく似ているように思います。

池田：皆を同じに評価することが公平であるという規範の強い日本では、理解しがたい公平性だと思います。でも、

評価の公平性は信頼性や客観性とトレードオフの関係にあるという指摘もありましたよね。

山村：1回の試験結果のみでなく、様々な選抜資料を多様な方法で利用しようとするということについては、会議においてコンセンサスが得られたように思いました。しかし、総合的に評価する場合は相当な準備と覚悟がいることについては、ドイツのギュンター・トロストさんから、「個人の全体的な評価をしたいと皆が思うなら、他方ではその評価を信頼のある客観的な方法でできるかというジレンマがある」と大変重要な指摘がありました。そして、客観性が低いということは公平性を欠くと断言されました。つまり、「大事と思われる資質を評価することは確かによいことです。例えば、書く能力、チームを組む能力、構造的でない状況を構造化する能力、ポートフォリオや実際の経験など、こうした資質の評価が大事であるとだれもが思っているでしょう。しかし、この評価を信頼できる方法で行うには、基準を設定したり、評価する人を訓練したり、尺度を作ったりなど、そのための相当な労力が必要」と主張されるのです。そして結論として、「これらの重要な分野での評価・採点が客観的かつ信頼できる方法でできないのであれば、どうかそれはやらないでください。」ということになるの

です。

池田：私も、ドイツ人らしい堅実さと健全な保守性を感じました。信頼できる方法の実例として、オーストラリアのクィーンズランド州の記述式解答に対する採点方式を紹介していますね。ところで、山村さん個人は、総合評価の方向についてどう考えていますか。

山村：私自身は、選抜における総合的な評価は「人格の評価」と同じと考えたいのか、それとどういう点が異なるのかという疑問を持っています。これは前から持っている疑問なのですが、果たして大学入学者の選抜において、「人格」の領域まで評価されてよいのか。極端に言うと、人格がよくない人は、高等教育を拒否されるということになります。

池田：確かに、それは困ります。私も、アカデミックとパーソナルの両方の資質を評価するという総合評価は、パーソナルが独立して評価されるときに「人格」評価の危険性が生じると思います。アカデミックとパーソナルの両方の要素が相互に関係するという事実の範囲内で、パーソナルな要素の評価が意味を持つのだらうと、私は考えていますが。最後に、これだけは皆さん

にアピールしておきたいことを述べてください。

山村：選抜制度の改革を進めるに当たって、小回りの効かないタンカーにたとえて、将来にむけての課題を取り込んだ改革も時間との闘いであることを忘れてはならないというデビッド・コンリーさんの指摘は、まさに箴言だと思います。それを最後に伝えて私のアピールとします。

「しかし気をつけてください。教育の目的や目標の論議にばかり時間を費やし、現在の制度の公平性にばかり目を奪われていると、新しく何を教えるかを決定したときには、新しい技能に対する学生のニーズとは非常に乖離したものになっているでしょう。アラスカで座礁した米国のタンカー『エクソン・バルディス号』のことを覚えていらっしゃるでしょうか。このタンカーがなぜ座礁したかご存じですか。岩礁が見えなかったからではありません。岩礁を見つけて舵をとったあと、相当時間をかけなければ回り切れなかったからです。教育の改革もそうで、それを考える際にはこの教訓は忘れないようにすべきでしょう。」